

「長岡京市公共施設等再編整備構想2025(案)」に関する意見公募(パブリックコメント)の結果について

■意見募集期間：令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

■意見提出数等

- 提出人数：3名
- 意見総数：12件

■意見の内容とこれに対する市の考え方

- 下表参照

No.	意見の該当箇所	意見の内容(原文通り)	市の考え方・修正内容
1	埋蔵文化財調査センター跡地対応について	売却を含め検討とあるが売却が中心の考え方と捉えるが、公共地として確保し子どもたちの健全育成を見据えた多機能型の公園や児童館・子育て支援センター等、長岡京市に不足している公共施設の構築を考えられないか。	市では、市民ニーズを踏まえ、第4次総合計画第3期基本計画に基づき施策の方向性を定め、その実現を目指すため、公共施設や跡地、公有地の果たすべき役割を本構想において明確化しております。 埋蔵文化財調査センターは、多世代交流心れあいセンター跡地への移転を検討しておりますが、移転時期は数年先となるため、活用内容の決定まで時間を要する見込みです。建物は築56年を経過しており、老朽化が進んでいることや、市民の負担軽減を考慮した財源確保の必要性を踏まえ、「売却を含めた検討を行う」という方針を示しておりますが、今後、活用可能なタイミングで、いただいたご意見も参考にしながら、本構想の「跡地活用方針」に基づき、活用方針の策定を進めてまいります。
2	旧済生会京都府病院について	特別支援の公教育施設として活用している続きの発想で、新校舎移設後も引き続き公共地として確保し、多機能型インクルーシブ公園の増設や子育て支援施設の設置等を検討してはどうか？	旧済生会京都府病院については、市民負担軽減の観点から現構想において売却方針を示しており、今回の改定においてもその方針に変更はございませんが、いただいたご意見は今後の施策検討の際に参考とさせていただきます。
3	産業文化会館及び旧新田保育所の長岡天神駅周辺整備の代替地提供について	周辺整備の代替地として具体的な活用方法を予定の段階から明確に記載するべきではないか。商業用地？駐車場(コインパーキング)？公共駐輪場(レンタサイクルも含む)？など。	代替地は、周辺整備事業にご協力いただく地権者に提供するものであり、提供後の土地利用については地権者の判断に委ねられます。
4	p44～p48の跡地利用の方針について	方針では跡地利用としての方針が書かれているが、暫定利用の後の方針を明記すべきである	暫定的な活用方針を示している5つの跡地のうち、旧済生会京都府病院については売却を予定しております。一方で、旧中開田住宅については、現時点では具体的な活用案が未定であり、今後さらに検討を重ねてまいります。それ以外の跡地につきましては、長岡天神駅周辺整備の代替地として位置付ける方針としております。この代替地は、長岡天神駅周辺整備事業にご協力いただく地権者に提供するものであり、提供後の土地利用について地権者の判断に委ねられます。なお、暫定活用に関する詳細につきましては、引き続き検討を重ねてまいります。
5		「思考停止」とも取れる安易な処分方針への懸念 本構想案(P.48)では、駅周辺の一等地に位置する複数の公共施設跡地が、軒並み「代替地として提供」とされています。 駅周辺整備の重要性は理解しますが、これら希少な土地は、市民共有の貴重な財産です。単に「事業用地の確保が難しいから市有地を充てる」という、都市計画事業の都合のみを優先した「安易な資産処分(思考停止)」になっていないでしょうか。	市では、市民ニーズを踏まえ、第4次総合計画第3期基本計画に基づき施策の方向性を定め、その実現を目指すため、公共施設や跡地、公有地が果たすべき役割を本構想内で明確化しております。 代替地の提供は、市が事業に必要な土地を取得することに伴うものであり、単なる資産処分ではありません。市の玄関口である阪急長岡天神駅は、特急停車駅であるにもかかわらず、駅前広場がなく、狭い道路や建物の密集、慢性的な交通渋滞など、さまざまな課題を抱えています。これらの課題を解決するため、長岡京駅前線(天神通り)の拡幅を進めるとともに、駅西地区では令和7年11月に再開発準備組合が設立され、面的な整備を進めるための事業実施計画の策定に向けた議論が進められております。 また、駅東地区においては、将来の鉄道高架化を見据え、土地の公有化を進める方針を掲げております。 こうした阪急長岡天神駅周辺整備は、長岡京市民全体にとって有益であるだけでなく、都市としての魅力向上にも大きく寄与するものと考えております。そのためにも、地権者の方々の協力が不可欠であり、必要に応じて代替地を提供する方針としております。 その際には、定期借地権などの活用を含む多角的な検討を重ねた結果として、今回の構想案を提示したものでございます。
6		市民への説明責任(地権者優遇との疑念払拭) これらの土地を、一部の地権者への補償(代替地)として手放してしまうことは、将来にわたって市民がその場所で享受できなかったはずのサービス(子育て広場、憩いの場など)を永久に放棄することを意味します。 「売って終わり」にするのではなく、「なぜ、そこに市民のための施設を作るよりも、地権者に譲渡する方が、長岡京市民全体にとってメリットがあるのか」という根拠を明確に示してください。	
7		定期借地権等の活用による「保有」の継続など 特に駅に近いエリアは、将来的な資産価値の上昇も見込まれます。安易に売却・交換せず、市が土地を保有したまま民間事業者へ貸し出す(定期借地)など、「将来の市民のために土地を残しつつ、収益や賑わいを生む」選択肢を、代替地提供より先に検討すべきです。 再編整備構想にもかかわらず、安易な処分方針とは、市民の財産である土地をどのように思っているのでしょうか。安易に売却という方針は見直すべきです。	

8	全体的な構想として	全体的に売却を中心に構想している。提供・貸付としているところも一定期間を経ると売却の構想となることが予想される。そうなると以前からもあるように民間によるマンション建設・大規模宅地開発が主流になる。それにより闇雲に人口が増加し、学校等の施設がマンモス化し早期対応が困難な課題に直面することになる。懸念を膨らませるのではなく、今ある市民が持続可能的に暮らせるよう公共施設等の再編整備を求める。	本構想は、限られた財源の中で公共施設について経営戦略的に管理・活用し、市民サービスの質の更なる向上を推進することを目的に策定しております。いただいたご意見は、引き続き、今後の計画策定や施策の検討において参考とさせていただきます。
9		既存施設の維持管理も重要ですが、将来を担う子どもたちに対し、高齢者施設と同等かそれ以上の「質の高い居場所」を提供する姿勢を構想の中で明確に示してください。具体的には、単なる空きスペースの活用にとどまらない、子育て支援機能の抜本的な拡充計画の明記を求めます。	子育て支援施策については、「長岡京市子ども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画」および「長岡京市第4次総合計画第3期基本計画」においてその方針を明示し、それに基づき具体的な取り組みを進めております。
10		他分野との投資バランスの不均衡 高齢者福祉については「健幸すぽっと」が新築移転され、文化財についても新庁舎内に展示スペースが確保されるなど、専用の「新しい場」への投資が明確に行われています。 一方で、子育て支援施設については、総合交流センター(バンビオ)の空きスペースを活用した再編(P.33)や、老朽化した保育所の修繕対応(P.18)など、既存ストックの「隙間活用」や「延命措置」が中心となっており、施策の優先順位が低い印象を受けます。	近年では、こども家庭センターの設置、民間保育施設整備への補助による保育所の新設や増築、地域子育て支援センターの利便性向上を目的とした移転、深田保育所の建替え着手など、ハード・ソフト両面での施策を展開してまいりました。 本構想は、これらの計画内容を具体化するため、公共施設や跡地、公有地が果たすべき役割を明確化するものであります。構想の改定にあたり、子育て支援施策の充実を重要な課題として位置づけ、「親子が遊び交流できる場や学習スペースの確保」といった基本的な考え方を新たに盛り込みました。
11		「屋内遊戯施設」等の具体性不足 子育て世代から要望の多い屋内遊戯機能についても、バンビオ内の再編で「スペースの拡充」を行うとありますが(P.33)、既存施設内でのやりくりでは規模や機能に限界があります。「こどもまんなか社会」の方針のもと、高齢者施設と同様に、子どもたちがのびのびと過ごせる独立した、あるいは十分な規模を持った中核的な子育て支援拠点(全天候型広場など)の整備を、跡地活用(P.47-48)等の検討の中でより明確かつ意欲的に打ち出すべきです。	今回の改定では、総合交流センター1階フロアにおける子どもが遊べるスペースの拡充を明記し、令和8年度から具体的な検討を進めていく予定です。また、それ以外の場所については現時点で具体案を示す段階には至っていないことから、今回いただいたご意見を受けた構想案の修正は行いませんが、ご意見を十分に参考にしながら、今後さらに具体的な検討を重ねてまいります。
12	p28の図書館について	方針では現位置での再構築とされているが、市民が集う賑わい施設の一環として、市役所と併設するべきである。	図書館は、中央公民館・長岡京記念文化会館と合わせた文化ゾーンとして、それぞれの施設が相乗効果を生み、多様な世代が集い過ごせる場の創出を目指した一体的なりニューアルを検討しております。現位置は、これまで市の文化の拠点として重要な役割を果たしてきていることから、移転等は予定しておりませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。